



お念の時こまは法に定まりたる

陳去の道に於ては、（中略）執り

おぬ、市の投票は二百半

餘の由、（中略）投票する

ものは、（中略）あり

即ち、（中略）十六西字

く、（中略）務所の

ては、（中略）小生

た、（中略）百三十位

幾数は、（中略）江列

投した、（中略）

然る、（中略）本部

報、（中略）及市役所

海、（中略）女子



報抄の面々受う字の干

海なるもあ多由字の教

吾我やうとちんとい

中法にす日性者代

年子よれば先程江蘇

請り上ま然、昔中関法英

二前年の事謝果

はるは是死應接致去言

休形は関より、整う保る是

●是之の依形一是之より

あ時上三あ中の依形教書記

官の依形一書記言

依形教字の同者上依形を

あのとちんとい

早くあ多由字の教

集人干法に説流傳致時

は市の道造者人は恐怖心

起一業抗あ致存る百生

市の選出者一人は恐怖心
を以て棄権を致せる者も生
は務めて是後と打消し終
つて待てる事又現はと平
復して一部過重に所高接
の事運動も如く干渉も
下りたりと大抵之を法
規の一方は警察部長等
と談判此一方は本部と打
電動以て市役所
吏員中にも必要高接の事
を通知せるものなり
相実然二十人計の者抗者
あり及蘇川の整成者に向り
納税額減少甚代の不承を
以て是等権失格の通知状
を發し投票と拒絶し其

納税額減少甚代の不承も
送込券枚枚失枚の通知状
と兼し控票と拒絶し其
忽美の真価は後にお分るや
此の角^{控票の}角何れも
失枚の通知と兼し其後
抑止と存し前送込券枚
間子の結果は生等、稼測と
変動と生等、る者之は是は
全く干渉し影響と考中其の
と存し^{電報}間子の結果は出
報一の比ぬ^{送込券の}枚は報
送込券と兼し其具

三月十日
大隈伯

大隈伯宛